

# 通所リハビリテーション料金表

令和3年4月現在

## ＜要介護利用者＞

1. 介護報酬に係る費用（利用者負担1割分・（ ）内金額は利用者負担2割分）

項目	金額		内容のご説明	
①基本額	要介護1	366円 (732円)	1日あたりの料金 (1時間以上2時間未満)	
	要介護2	395円 (790円)		
	要介護3	426円 (852円)		
	要介護4	455円 (910円)		
	要介護5	487円 (974円)		
②加算負担分	リハマネジメント加算 (A) イ	1月	560円 (1120円)	多職種が協働しリハビリテーション会議を月1以上行い、計画を作成しPT・OT・STが説明し同意を得るとともに医師に報告する(6か月以内)
			240円 (480円)	多職種が協働しリハビリテーション会議を月1以上行い、計画を作成しPT・OT・STが説明し同意を得るとともに医師に報告する(6か月以降)
	若年性認知症利用者受入加算	1日	60円 (120円)	若年性認知症利用者様を受け入れた場合
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I)	1日	240円 (480円)	退院(所)日または通所開始日から起算して3か月以内の期間に一週間に2日を限度として個別リハビリテーションを集中的に行った場合
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (II)	1月	1920円 (3840円)	退院(所)日の翌日の属する月または開始月から起算して3月以内の期間に、一月に4回以上集中的に行った場合
	栄養改善加算	1月	200円 (400円)	低栄養状態の改善を目的に個別的に栄養改善サービスを実施した場合
	栄養アセスメント加算	1回	50円 (100円)	管理栄養士を一人配置。利用者ごとに多職種が共同し栄養アセスメントを実施し利用者または家人に説明。
	送迎を行わない場合	片道	▲47円 (94円)	事業所が送迎を実施していない場合
合計ご負担額	①基本額×ご利用日数+②加算額			

## ＜要支援利用者＞

2. 介護予防介護報酬に係る費用（利用者負担1割分・（ ）内金額は利用者負担2割分）

項目	金額		内容のご説明	
①基本額	要支援1	2053円 (4106円)	1月あたりの料金 (1時間以上2時間未満)	
	要支援2	3999円 (7998円)		
②加算負担分	運動器機能向上加算	1月	225円 (450円)	運動器の機能向上を目的として個別リハビリを行った場合
	若年性認知症利用者受入加算	1日	240円 (480円)	若年性認知症利用者様を受け入れた場合
	栄養改善加算	1月	200円 (400円)	低栄養状態の改善を目的に個別的に栄養改善サービスを実施した場合
	栄養アセスメント加算	1回	50円 (100円)	管理栄養士を1人配置。利用者ごとに多職種が共同し栄養アセスメントを実施し利用者または家人に説明
	選択的サービス複数実施加算 (I)	1月	480円 (960円)	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能サービスのうち2種類利用した場合
	選択的サービス複数実施加算 (II)	1月	700円 (1400円)	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能サービスのうち3種類利用した場合
合計ご負担額	①基本額+②加算額			

### ○ キャンセル料

時期	キャンセル料	備考
サービス利用開始1時間前まで	無料	
上記以降の時間でのキャンセル	利用者負担の50%	